

**令和3年度**

**事業報告書**

**令和3年4月1日～令和4年3月31日**

**公益財団法人 音楽鑑賞振興財団**

# 令和3年度 事業報告書

## 目次

I 学校における音楽鑑賞の指導に関する研究及び指導法の普及事業（公益目的事業1）	3
1 研究活動	
（1）研究委員会による指導事例と教材の開発、及び講習会への参画	
（2）鑑賞指導に関する調査	
2 普及活動	
（1）指導法に関する講習会の開催	
①音鑑・夏の勉強会2021	
②音鑑・冬の勉強会2021	
③音鑑・ICT勉強会	
（2）研究大会・講習会等の後援	
（3）広報活動	
3 出版	
（1）季刊誌「音楽鑑賞教育」の発行	
（2）書籍、映像資料の発行	
II 音楽鑑賞に関する論文募集による助成事業（公益目的事業2）	7
1 令和3年度 助成研究募集	
2 賛助活動	
III 音楽鑑賞活動の普及事業（公益目的事業3）	8
1 音楽鑑賞のきっかけづくり	
2 財団保有の音楽関連資料の活用	
3 財団主催コンサートの開催	
4 財団主催音楽鑑賞講座の開催	
5 電子書籍・音楽鑑賞ノートの販売	
6 松本記念音楽迎賓館を使った音楽活動の推進	
7 チェンバロ音楽普及の支援	
IV 世田谷区岡本緑地の環境保全事業（公益目的事業4）	10
1 岡本地域緑地の保全活動	
2 緑地保全の啓発活動「みどりの講座」の実施	
V 松本記念音楽迎賓館諸施設の貸与事業（収益事業）	10

# I 学校における音楽鑑賞の指導に関する研究及び指導法の普及事業 (公益目的事業1)

## 1 研究活動

### (1) 研究委員会による指導事例と教材の開発、及び講習会への参画

令和2年度の研究「新学習指導要領の内容と新しい評価を踏まえ、鑑賞指導をどう考え、どう構想していったらよいか」について、引き続き、具体例（事例）を検討した。（DVDブック「オーケストラの音楽Ⅱ」として令和4年度に出版すべく進めている。）

なお、昨年度同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべてオンラインによる小中各部会開催とした。

上記以外に財団の主催講習会である「音鑑・夏の勉強会2021」「音鑑・冬の勉強会2021」におけるグループ研修、ワークショップ等を企画立案した。

No.	開催日	検討内容
第1回	令和3年 4月24日(土) 小学校部会 5月2日(日) 中学校部会	・提案する事例のコンセプトの検討 ・夏の勉強会ワークショップ：内容検討
第2回	5月16日(日) 小学校部会 6月20日(日) 中学校部会	・提案する事例の教材を検討 ・夏の勉強会ワークショップ：内容検討
第3回	6月27日(日) 小学校部会 8月29日(日) 中学校部会	・事例の検討 ・夏、冬の勉強会ワークショップ：内容検討
第4回	7月31日(土) 小学校部会 9月26日(日) 中学校部会	・事例の検討 ・冬の勉強会ワークショップ：内容検討
第5回	9月4日(土) 小学校部会 10月17日(日) 中学校部会	・事例の検討 ・冬の勉強会ワークショップ：シナリオ検討
第6回	10月23日(土) 小学校部会 11月14日(日) 中学校部会	・事例の検討 ・冬の勉強会ワークショップ：シナリオ検討
第7回	11月28日(日) 小学校部会 12月5日(日) 中学校部会	・事例の検討
第8回	令和4年 1月30日(日) 小学校部会 2月13日(日) 中学校部会	・事例の検討
第9回	2月20日(日) 小学校部会 3月27日(土) 中学校部会	・事例の検討
第10回	3月20日(日) 小学校部会	・事例の検討

研究委員一覧 ※五十音順・敬称略

区分	名前	職名・役職
主管	藤沢 章彦	財団理事／元国立音楽大学教授
小学校	石井ゆきこ	東京都港区立芝小学校主任教諭
	井上 奈々	東京都荒川区立尾久第六小学校主任教諭
	河崎 秋彦	茨城県取手市立取手東小学校教諭
	館 雅之	神奈川県横浜市立太尾小学校校長
中学校	安部 文江	長野県小諸市立小諸東中学校教諭
	勝山 幸子	東京都港区立御成門中学校主任教諭
	高道有美子	東京都世田谷区立芦花中学校主任教諭
	水谷 愛	埼玉県川越市立鯨井中学校教諭

(2)鑑賞指導に関する調査

各地で実践されている音楽科の授業や、音楽科で今後必要とされるICT教材、教具に関する情報収集を行った。

2 普及活動

(1)指導法に関する講習会の開催

①音鑑・夏の勉強会2021

例年、体験型の研修会として8月の中旬に3日間行っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、令和3年度は、初めてインターネット講習（オンデマンド動画配信、オンライン・ミーティング）で行った。また、教員免許更新講習（選択領域6時間）として実施した。

日 程：

オンデマンド動画配信：令和3年7月30日～8月12日（14日間）

オンライン・ミーティング：令和3年8月21日

受講者：

オンデマンド動画配信： 194人〈内訳〉小学校教員111名、中学校教員70名、  
その他13名

オンライン・ミーティング：15人〈内訳〉小学校教員7名、中学校教員8名  
うち更新講習受講者7名

内 容：

オンデマンド動画配信：

(1) 講演「鑑賞の授業で気を付けたいこと」

(2) 講演「これからの鑑賞指導と学習評価について」

(3) 分科会ワークショップ「楽曲分析から授業構想まで、事例の概要と考え方」

小学校部会 教材：「パパゲーノとパパゲーナの二重唱」

中学校部会 教材：「フーガ ト短調」

オンライン・ミーティング：

(4) 分科会ワークショップ「指導の場面について具体的に考える」

小学校部会 教材：「パパゲーノとパパゲーナの二重唱」

中学校部会 教材：「フーガ ト短調」

講 師：

藤沢章彦（財団理事、元国立音楽大学教授）（1）

館 雅之（神奈川県横浜市立太尾小学校校長）（2）

河崎秋彦（茨城県取手市立取手東小学校教諭）（３）（４）  
水谷 愛（埼玉県川越市立鯨井中学校教諭）（３）  
勝山幸子（東京都港区立御成門中学校主任教諭）（４）

後 援：

全日本音楽教育研究会

## ②音鑑・冬の勉強会２０２１

財団の研究成果の発表と音楽科教育の今日的な課題や情報を共有すると共に、音楽の視野を広げる場として開催した。令和３年度は、昨年度同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、インターネット講習（オンデマンド動画配信）の形で開催した。また、教員免許更新講習（選択領域６時間）として実施した。

日 程：

令和３年１２月１４日～２８日（１４日間）

受講者：

１１３人 〈内訳〉 小学校教員４９名、中学校教員４７名、  
高等学校教員８名、その他９名  
うち更新講習受講者１９名

テーマ：

よりよい授業を求めて

内 容：

- （１）講演「鑑賞の授業の進め方」
- （２）講演「資質・能力の育成に向けた音楽科の授業づくりと学習評価」
- （３）講演「ユニバーサルデザインの視点で考える音楽科の授業」
- （４）講演「数字と科学から読む音楽」
- （５）講演「ロシア音楽の変遷 ～ムソルグスキー、チャイコフスキーからショスタコーヴィチ～」
- （６）シンポジウム「音楽鑑賞の授業づくり ～『どのように学ぶか』の視点における指導の工夫と学習評価の具体～」

講 師：

藤沢章彦（財団理事、元国立音楽大学教授）（１）  
志民一成（文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官）（２）  
阪井 恵（明星大学教授）（３）  
西原 稔（桐朋学園大学名誉教授）（４）  
奥田佳道（音楽評論家）（５）  
財団研究委員３名（６）

後 援：

全日本音楽教育研究会

## ③音鑑・ICT勉強会

教育現場へのICTの普及が進み、ICT入門編としての本勉強会は一定の役割を果たしたと考えられる。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点もあり休止した。

### (2)研究大会・講習会等の後援

- 書籍「よくわかる！音楽鑑賞の授業づくり」に基づいた鑑賞指導の講習会への講師派遣。  
学習指導要領と学習評価に基づいた音楽鑑賞の指導、授業のあり方の改善を目指して、各地区の音楽研究会等が主催する講習会に講師を派遣した。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンライン講習のみとした。（１件／参加人数：５０名）
- ICT活用のための講習会への講師派遣

著作権等によりオンライン開催が難しく、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から派遣を見合わせた。

- オーディオ機器貸出  
研究会・講習会等で使用するオーディオ機器の貸出を行った。(1件)

### (3) 広報活動

- 事業案内パンフレットの配布  
事業案内パンフレットを制作し、約1,000部を教員に配布した。
- 出版物カタログの配布  
出版物カタログを制作し、取引業者等に送付し販促した。
- 全日本音楽教育研究会全国大会への出展  
新型コロナウイルス感染拡大により大会が誌面開催となり、実施できなかった。
- 広告掲載  
各音楽教育研究団体研究会の紀要等へ広告を掲載した。全日本音楽教育研究会全国大会他9件。
- インターネットの活用  
ウェブサイト「ONKANウェブネット」やメールマガジン、SNSを通して、事業情報や音楽教育に関わる情報をタイムリーに発信するとともに、ONKANウェブネット会員登録者(約2,600人)には「音楽鑑賞教育」誌のバックナンバー記事など授業に役立つ情報も発信した。

## 3 出版

### (1) 季刊誌「音楽鑑賞教育」の発行

年4回、季刊「音楽鑑賞教育」(V o 1. 45~V o 1. 48)を発行した。特集テーマは、編集会議を設定して、実践的な授業づくりについて、いろいろな角度から検討して決定した。

また、授業づくりに役立つよう教科書掲載の教材を中心に、教材研究に役立つ情報「教材ノート」、その教材を扱った展開例「私のレシピ」を毎号3曲取り上げた。

令和元年度のV o 1. 39から公募を始めた「私が工夫している授業紹介」は、子どもたちの学びに効果のあった授業、ICTを活用した授業などを引き続き募集し、応募実践を編集会議で検討して掲載した。

分かりやすい誌面づくりの一つとして全頁カラーにし、編集作業の内製化を進め、外部流出費用の削減を図った。また、教員歴の若い教員にも取り組みやすく、読みやすいものとなるように、写真やワークシートの掲載を増やしたりするなど、誌面構成を工夫した。

V o 1.	通巻	発行日	特集「音楽の授業づくり」
45	549号	令和3年 4月1日	コロナ禍と音楽の授業
46	550号	令和3年 7月1日	音楽科とカリキュラム・マネジメント
47	551号	令和3年10月1日	調べて深まる音楽学習
48	552号	令和4年 1月1日	Plan-Do-Check-Actionで授業改善

編集委員一覧 ※五十音順・敬称略

名 前	職 名・役 職
石上 則子	元東京学芸大学准教授
川池 聰	財団理事
加藤 徹也	財団理事／武蔵野音楽大学教授
加藤富美子	東京音楽大学客員教授
藤沢 章彦	財団理事／元国立音楽大学教授
山下 薫子	東京藝術大学音楽学部教授

(2)書籍、映像資料の発行

2年間にわたり研究した「新学習指導要領の内容と新しい評価を踏まえ、鑑賞指導をどう考え、授業をどう構想していったらよいか」について、「よくわかる！ 音楽鑑賞の授業づくり 小学校・中学校」として発行した。

## Ⅱ 音楽鑑賞に関する論文募集による助成事業 (公益事業目的2)

定款第45条(選考委員会)の規定に基づき、第4条に掲げる研究助成の対象の審査及び褒賞に関する事項を審議する選考委員会を設置している。令和3年度の選考委員会は任期2年の2年目となり下記3名の方に委嘱した。なお、選考専門委員は、下記3名の方に、審査顧問を下記1名の方に委嘱した。

※選考委員長とチーフを除き五十音順、職名及び役職は令和3年10月現在、敬称略

選考委員

辻村 哲夫	選考委員長／元文部省初等中等教育局局長／財団常務理事
河野 正幸	聖徳大学教授
嶋 英治	元福島大学特任教授

選考専門委員 ◎：チーフ

◎藤沢 章彦	元国立音楽大学教授／財団理事
小佐野 圭	玉川大学教授／全日本音楽教育研究会常任理事
加藤富美子	東京音楽大学客員教授

審査顧問

福井 直敬	武蔵野音楽学園理事長／全日本音楽教育研究会会長
-------	-------------------------

1 令和3年度 助成研究募集

①募集テーマ

研究助成の部 「鑑賞領域の学びを中心とした、音楽科教育に資する実践的な研究」

## ②実施期間

募集期間：令和3年 7月 1日～ 9月30日	
審査選考：令和3年10月上旬	第1回審査委員会（書面開催）
令和3年10月 6日～11月 9日	審査・第2回審査委員会（オンライン開催）
令和3年11月24日	最終選考・選考委員会（オンライン開催）
入選発表：令和3年12月 1日	ONKANウェブネット及び郵送通知
令和4年 4月 1日	入選研究計画発表 （季刊「音楽鑑賞教育」V o 1 . 4 9）

## ③応募状況

応募数 7件

## ④審査基準

次の(1)から(4)までを満たす研究計画である

- (1) 鑑賞領域の学びを中心としている
- (2) これからの音楽科教育に資する内容である
- (3) 授業実践による検証を伴った研究である
- (4) 研究の成果が、音楽科教育において広く普及することが見通せるものである

## ⑤入選結果

入選 2件（辞退1件）

## ⑥副賞

助成金 500,000円

## 2 賛助活動

全日本音楽教育研究会、公益財団法人日本オペラ振興会他、計6件に対して賛助を行った。

## Ⅲ 音楽鑑賞活動の普及事業 (公益目的事業3)

### 1 音楽鑑賞のきっかけづくり

財団ホームページの「音楽鑑賞のすすめ」の情報の更新をもって、このテーマを進めた。その中で音楽講習会への具体的なお申し込みはなかったが、子ども対象のコンサートの内容について、ホームページをご覧になった企画者から相談を受けた。

### 2 財団保有の音楽関連資料の活用

松本記念音楽迎賓館のファンクラブの会合や館内見学の折、音源を使い、高品位の再生装置（TADシステム）での鑑賞を行なった。また館内の音楽資料室をご案内した。

### 3 財団主催コンサートの開催

①玉川高島屋SCとのコラボレーションで開催予定であったフルートの魅力を伝えるフルートアンサンブルのコンサートについては開催する機会を窺っていたが、オミクロン株の感染拡大により、会場と演奏者と相談し、開催を見送ることにした。新型コロナウイルスの状況を見極めながら令和4年度での開催を計画している。

②松本記念音楽迎賓館の施設を使い、新型コロナウイルスの感染対策を徹底した上で、下記のレクチャーコンサートを実施した。

1月23日(日) 14時 テーマ「静かなる音楽～リュートは語る～」

演奏とお話；つのだたかし 入場料3,000円

ヨーロッパで中世から演奏され、その長い歴史をもつ撥弦楽器リュートとその仲間の歴史や音楽について、楽しいお話を交えて演奏されたもので44名参加。

#### 4 財団主催音楽鑑賞講座の開催

玉川高島屋SCとのコラボレーションでコミュニティークラブたまがわにて1月から4回コースで「作曲家 知られざる人物像と作品」と題して興味ある話などを交えてCDを聴いて頂く音楽講座を以下の通り開催した。

1月10日 「ヴィヴァルディの楽譜は、嵐のあとの麦畑」

2月13日 「イギリス旅行で大儲けしたハイドン」

3月13日 「モーツァルトの作曲した声楽の練習曲」

3月21日 「足だけは丈夫だったベートーヴェン」

感染対策を施して開催。累計51名参加した。

講師：渡邊学而理事 入場料2,500円(4回券8,000円)

#### 5 電子書籍・音楽鑑賞ノートの販売

音楽をより楽しく鑑賞し深めるための電子書籍「聴いて発見！クラシック音楽のひみつ」シリーズおよび音楽鑑賞ノート「My Music Memories」について、販売を行った。

#### 6 松本記念音楽迎賓館を使った音楽活動の推進

##### ● 音楽に関わる人の育成

例年通り、Aホール等の空いている時間帯を、レッスン利用と称し、使いやすい価格での貸与を通して、音楽愛好家の底辺を広げ、より身近な音楽鑑賞の機会を提供することに結ぶつく演奏者の育成に努めた。

##### ● コンサートの支援

松本記念音楽迎賓館を活用する演奏家が、演奏会を安心して開催できるよう、運営を手伝うなど、共催制度を活用した。また、桜の季節の平日は、館ご利用の常連の演奏家による友の会会員に対し、特別料金で演奏会の場を用意、松本記念音楽迎賓館への来場者を増やすよう努めた。

加えて、新型コロナウイルス感染対策による聴衆客の数の制限に応じ、令和2年7月から始めたホールと楽器の半額貸与を12月末まで行った。この対象は原則お客様からのチケット収入で成り立っているコンサートのみとし、演奏技能発表会には適用していない。

新型コロナウイルス対応については、昨年度に引き続き、クラスター発生防止のため除菌装置の利用と、徹底したお客様への協力依頼を行った。

#### 7 チェンバロ音楽普及の支援

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染対策による自粛により、チェンバロの普及活動は、個人指導1例 発表会形式2例にとどまった。

昨年度はコロナ禍で中止になった日本チェンバロ協会主催のチェンバロの日は、プロの演奏家の演奏を松本記念音楽迎賓館で収録し、配信することで対応。

出演者は有橋淑和、渡邊温子、西野晟一郎、渡邊順生の各氏。

## IV 世田谷区岡本緑地の環境保全事業 (公益目的事業4)

### 1 岡本地域緑地の保全活動

世田谷区の保存樹林地に指定された松本記念音楽迎賓館の庭園を保全した。

### 2 緑地保全の啓発活動「みどりの講座」の実施

年3回のみどりの講座は、新型コロナウイルス感染対策で参加者を抑え、下記の内容で、NPO法人せたがや水辺デザインネットワークの実施協力で開催した。

森林の形態や植物の説明は、世田谷区の小出仁志氏はじめ専門家の実地指導で行われた。

講座名	開催日	講座内容	受講者数
第1回	5月30日(日)	松本記念音楽迎賓館の植物 崖線樹木の機能と役割	10名
第2回	10月24日(日)	崖線の秋の植物、周辺の水辺と湧き水 水の流れと水辺の生き物	9名
第3回	12月12日(日)	クリスマスリースの素材 知る地域の 自然	13名

(各回 4時間)

## V 松本記念音楽迎賓館諸施設の貸与事業 (収益事業)

本年度も館の諸施設をドラマの撮影や音楽番組の収録目的で貸し出し、収入を得ている。

ドラマ等の撮影は、昨年度の年間15回と同じく14回と一昨年度の21回を大きく下回ったものの、本年2月には、一番組で6日間の撮影など、連続利用があり、収益目標を達成した。

お茶会は新型コロナ対応で自粛となった。

世田谷区長による広報番組「長々と散歩」で、この施設を紹介いただいた。

### 附属明細書

事業における重要な事項は令和3年度事業報告書に記載されており、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規制」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」は、特に無い。